



Title	児童虐待評価AIをめぐる報道を振り返っておく : 三重県とこども家庭庁のケース
Author(s)	岸本, 充生; 工藤, 郁子
Citation	ELSI NOTE. 2025, 60, p. 1-15
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/102732
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka



大阪大学 社会技術共創研究センター
Research Center on Ethical, Legal and Social Issues

ELSI NOTE No.60

2025 年 9 月 12 日

児童虐待評価AIをめぐる 報道を振り返っておく ー三重県とこども家庭庁のケース

Authors

岸本 充生	大阪大学 社会技術共創研究センター センター長 (2025年8月現在)
	D3センター 教授
工藤 郁子	大阪大学 社会技術共創研究センター 特任准教授 (2025年8月現在)

目次

はじめに：2025 年 3 月の報道	3
1. ケース 1：こども家庭庁の事例	3
1.1. 2025 年 3 月のニュース報道の概要	3
1.2. ソーシャルメディアでの反応	4
1.3. 専門家により指摘された課題	5
1.4. 「児童虐待防止対策部会（第 5 回）」での結論	5
1.5. 補足	6
2. ケース 2：三重県の事例	8
2.1. AI を活用した支援システムの開発	8
2.2. 三重県におけるシステム運用の開始	9
2.3. 「保護率 39%」事案の発生	10
2.4. 検証委員会の報告書の作成・公表	11
2.5. AiCAN 社の対応	12
2.6. 補足	13
おわりに：虐待評価 AI の今後	14

はじめに：2025 年 3 月の報道

2025 年 3 月、こども家庭庁が開発していた虐待判定 AI の導入が実用化困難のため見送られた旨の報道があった。この記事を読んで、2023 年 6 月に報道された三重県の虐待判定 AI の事例を思い出した人も多かったと思われる。いずれも、「AI による児童虐待の分析や評価が失敗した」との印象を与えた点で共通するからだ。

後述するように、三重県の事例では、報道において「虐待判定 AI」「保護率 39%」という点が強調されていたため、あたかも職員が AI を盲信したために一時保護が見送られて死亡結果を招いたかのような印象が醸成されている。しかしよく調べてみると、一時保護見送りという判断を職員が行った後に AI が利用されていたことがわかる。しかもそれは死亡事件の 1 年前のことであり、その間には更新されていなかったという。つまり、本当は人間の判断後に出力されたに過ぎないのに、AI の評価が意思決定の核心であったかのような印象に基づいて、「AI を信じすぎ」「まだ役に立たない」「AI 導入はかえって危険」といった議論がマスメディアやソーシャルメディアで展開される事態が生じていた。

本 NOTE は、児童虐待の評価を、AI を利用して行うという共通点のある両者のケースについて、その後の展開も含めて情報を整理したものである。以下では、第 1 節で 2025 年 3 月に報道された、こども家庭庁の AI を活用した取り組みについて、第 2 節では 2023 年 6 月に報道された、三重県の AI を活用した取り組みについて情報を整理する。

1. ケース 1：こども家庭庁の事例

2025 年 3 月 3 日付の読売新聞オンラインにおいて「10 億円かけた虐待判定 AI、こども家庭庁が導入見送り...ミス 6 割で「実用化困難」」という見出しの記事が配信された¹。記事の概要や反響、記事の元となったこども家庭庁の会議の内容は次のとおりであった。

1.1. 2025 年 3 月のニュース報道の概要

- 児童相談所の慢性的人手不足という課題に対応すべく、こども家庭庁は 2022 年度から「一

¹ <https://www.yomiuri.co.jp/national/20250302-OYT1T50076/>

時保護の判断に資する AI ツール」の開発をスタートさせた。一時保護とは、虐待などが疑われる 18 歳未満の子どもについて、児童相談所の判断で家庭から引き離す措置（児童福祉法 33 条 1 項）を指す。期間は原則 2 か月以内で、2022 年度の虐待による一時保護件数は 2 万 9860 件であり、同年度に全国の児童相談所が虐待の相談を受けて対応した件数は、過去最多の 21 万 4843 件であった。

- 国が 2021 年度から約 10 億円をかけて開発を進め、最終的な判断を下す児童相談所の職員を補助する役割が期待されていた。約 5000 件の虐待記録を学習対象とし、職員が所定の 91 項目の情報（傷の有無や部位・保護者の態度など）を入力すると、「一時保護スコア」「再発スコア」などを 0～100 の点数で表示するという仕様であり、2023 年度末にプロトタイプがほぼ完成していた。
- 2024 年度に計 10 自治体の児童相談所に協力してもらい、過去の虐待事例 100 件のリスクを判定させる検証が行われた。AI が出力したスコアの精度を各児童相談所の幹部が確認したところ、100 件中 62 件で、スコアと現場職員の判断の間に大きな乖離が見られ、重大な保護案件でスコアが著しく低いなどの疑義が生じたという。
- 外部有識者を交えた検討会を立ち上げ、調査研究事業により効果検証が実施され、2024 年度末に本 AI ツールのリリースを見送ることが決定された（1.4.節を参照）。有識者からは「事前に定められた一定の項目の該当有無だけでは、リスクスコアを算出する情報として十分ではないが、これ以上の項目追加は入力負荷の観点から現実的ではない」との指摘があった。今後、定性情報（自然文）を学習データとする AI ツールにすることを目指す方向だという。

1.2. ソーシャルメディアでの反応

当時の報道に関するソーシャルメディア上でのコメント例を列挙する。すでに削除されているものも多いため、ソースは記載しない。

- 「10 億円…、給食や子ども食堂に使われていたらどれだけ多くの子が救われただろうか」
- 「10 億円かけた虐待判定 AI が失敗しても、こども家庭庁は責任を取らない。民間なら失敗の責任を負い、その上で税金も払っている。国が本当にやるべき仕事は他に山ほどあるんだから、民間でできることは民間に任せるべき。搾り取った税金を無駄にしないで欲しい」
- 「AI 屋がいかに行政に食い込んで昔の土建屋みたいなことしているかという好例。今の行政、何かというとアプリを開発、AI で解決。だったら現場仕事でなく「上」の役人の方を

AI にすればって話」

- 「10 億円かけてこれって、現実的な導入を目標にして進めていたとはちょっと思えない」
- 「虐待判定 AI 開発、運用はさておき良い挑戦ではあると思うけど、そもそも虐待かどうかを判定する教師データ基準を用意することを対象にしている(虐待の答えを一意に設定できない) 時点で要件定義自体が困難なトライであって、“何が美しいか”を判定する AI、かなりの難易度がある気がする」
- 「価格感的に初手でファインチューンやモデル構築とかしちゃった系かなあ…ヒアリングに言語モデル通すほうが安いし性能良さそう」

1.3. 専門家により指摘された課題

当時のニュース記事やウェブメディアにおいて指摘されていた問題点を列挙する。リンク先などはすでに削除されているものも多いため、ソースは記載しない。

- <専門家> 事例ごとに態様が異なる虐待を AI が高精度で判定することの難しさを指摘する。
- <専門家> AI の学習には膨大な量の記録が必要だが、今回の約 5000 件では少なかったとも分析している。
- <同庁関係者> 「子どもの体重減少といった重要な項目が抜け落ちていた」と説明した。
- <同庁関係者> 91 項目には該当の有無を入力するだけで、ケガがあった場合でもその程度や範囲まで記入する仕組みにはなっておらず、精度が低くなった。
- <佐藤一郎教授> 「AI は何でもできる『魔法の杖つえ』ではない。開発前に実現可能性を吟味し、綿密に制度設計しなければうまくいかない。AI の活用は官公庁でも進むとみられるが、今回の失敗を他省庁や自治体とも共有し、今後に生かす必要がある」と指摘した。

1.4. 「児童虐待防止対策部会（第 5 回）」での結論

- 2025 年 3 月に報道された内容は、記事でも触れられていたが、実はすでに前年 12 月末にこども家庭庁で開催された「児童虐待防止対策部会（第 5 回）」において、資料 5 「児童相

談所における AI の利活用について」²として公表されていた事項であった²。

- 本ツールは、「一時保護の判断に資する AI ツール」として、2022 年度より設計開発が開始され、2023 年度末にプロトタイプがほぼ完成していた。所定のアセスメント項目に対する該当有無の情報をインプットすると、「一時保護スコア」「再発スコア」等をアウトプットする AI ツールである。
- 計 10 自治体の児童相談所の協力を得て、過去の実事例（100 ケース）で試行検証が実施された。その結果、AI が算出した「一時保護スコア」に対して、各児童相談所の幹部クラスの所感として、100 件中、13 件で「高い」、41 件で「低い」、8 件で「スコアの幅が広くて判断に活用できない」という評価であり、合わせると約 6 割のケースで疑義が生じることとなった。入力項目の多さや、逆に重要な項目の不足や、程度や範囲でなく、有無のみでしか入力できない等の疑義も指摘された。
- この結果を受けて、こども家庭庁内でも外部有識者を交えた検討会を立ち上げ、調査研究事業により当該ツールの効果検証が実施された³。結論としては、「現段階で本ツールを全国にリリースしても活用される可能性は低く、AI ツール単独での判定精度が十分とはいえないため、かえって誤った判断を招くリスクも抱えている。」「一時保護判断という、こどもの生命を左右する場面で活用されるツールであり、こどもに不利益が生じるリスクがあってはならないため、リリースを延期する。」とした。
- そのうえで、数多くの項目を入力させる方式ではなく、定性情報（自然文）を学習データとする方式に進化させる方向性が示された。また、「令和 6 年度補正予算」として、「児童相談所における AI を活用した全国統一のツールの開発（音声マイニング機能の構築等）」が計上され、AI の利用としては、面談や電話での音声情報を即時テキスト化、及び、要約を行うことで、現場で大きな負担となっている記録業務を軽減し、業務効率化を推進することを目指すことになった。

1.5. 補足

こども家庭庁の事例について、若干の補足コメントを添える。

² https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/gyakutai_boushi/8267a354

³ https://www.nri.com/jp/knowledge/report/20241226_1.html

まず、報道記事にも記載されている通り、本 AI ツールの開発は 2021 年から行われていた。見出しにもなっている「約 10 億円」という金額は、過去数年分の積算であるとみられる。その中には、仕様書等の作成、ツールの設計・開発、プロトタイピング、効果検証などが含まれている。

次に、設計が始まった 2021 年は、OpenAI 社が生成 AI「ChatGPT」を公開した 2022 年 11 月より前である。当時は、大規模言語モデルの利用が普及しておらず、自然文からの情報抽出や音声認識による自動文字起こしなどに関する技術環境が報道時点（2025 年 3 月）とはかなり異なっていた点に注意する必要がある。

また、AI ツールが導入されていない現状において「一時保護判断」がどのように行われているかが、PDF で 6 頁ほどの「リスクアセスメントシート」に記入して判断する運用になっている⁴。ただし、リスクアセスメントは、あくまでも判断材料の一つであり、実際に一時保護を行うかどうかは、リスクアセスメントの結果以外の要因からも大いに影響を受ける。

なお、厚生労働省の調査研究事業（令和 2 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業の国庫補助事業）において、株式会社 AiCAN が、全国の児童相談所への調査、AI ツールの仕様の素案作成、児童相談所への AI ツール導入に当たっての課題整理などを実施している⁵。アンケートは 2020 年 12 月に実施され、ほとんどの児童相談所が一時保護要否の判断手順で「リスクアセスメントシート」を運用していたが、リスクアセスメントを行うタイミングやアセスメントシートの運用方法はばらばらであったことが判明している。リスクアセスメントの評価のつけ方のばらつきが大きくならないためのマネジメントを行っているのは、リスクアセスメントを運用している児童相談所の 1 割程度であったとされる。

そして、「一時保護判断」は、緊急・重要であるものの、児童相談所の業務全体から見れば一部に過ぎない。いわば有事かどうかの判断であり、それを支えるのは、平時における情報管理である。つまり、一時保護をするという介入判断の後には、対応情報の記録、措置解除までの進捗管理、公文書管理、市町村や関係機関と共有する情報管理などが控えているし、介入前の予防として行われる一般相談の記録も管理しなければならない。さまざまな業務データを、個人情報保護などにも配慮しながら、適時適切に管理して利用する必要がある。

なお、先にあげた 2020 年 12 月のアンケート調査によると、回答した児童相談所の 9 割以上

⁴ https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/fdf4848a-9194-4b7c-b228-1b7ed4847d58/f9eb4375/20230401_policies_jidougyakutai_hourei-tsuuchi_88.pdf

⁵ <https://www.aican-inc.com/research/mhlw2020/>

において、AI 活用の前段である業務データの分析や利活用が行われていないとされていた。AI 活用の前にはまだまだやるべきことが山積みであることが示唆されている。

2. ケース 2：三重県の事例

2025 年 3 月のこども家庭庁のニュース報道を受けて、かつての三重県の事例を思い出した人も多かったのではないだろうか。2023 年 6 月、早くから虐待判定に AI を取り入れていた三重県において、4 歳女兒の一時保護を児童相談所が見送り、結果として死亡に至ってしまった件をめぐって、AI が「保護率 39%」と評価していたことが強調されて報道された。

この数値は、過去に同様のケースでは 39%が保護されたという意味であり、より正確に言えば、「通告の対象となった児童についてのリスクアセスメント項目の傾向が、過去にどれくらい一時保護の対象とされたかを示す参考指標」である。

本事例に関する AI システム開発の経緯、事案の概要、検証委員会報告書の内容は次のとおりであった。

2.1. AI を活用した支援システムの開発

- 研究開発のスタートは 2013 年まで遡る。三重県は、2012 年度に発生した 2 件の虐待死亡事例（生後 5 カ月の男児と生後 10 カ月の女児）をきっかけに、検証委員会の提言に基づき、2013 年度より児童相談所の虐待リスクアセスメント事業を開始した⁶。当時、千葉大学特任助教であった研究者にこれらの研究が委託された。2014 年度にはアセスメントツールの運用が開始された。同研究者が産業技術総合研究所（以下、産総研）に着任したことをきっかけに、産総研において、2017 年 3 月に、AI によるリアルタイムのリスクアセスメントと意思決定の支援を目指した研究開発チームが結成された⁷。同チームは三重県と協働し、三重県の児童相談所で 2013 年～2018 年の 6 年間に対応した約 6,000 件の児童虐待対応データを分析し、それらを活用するプラットフォームの開発に取り組んできた。

⁶ <https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000748431.pdf>

⁷ https://www.aist.go.jp/aist_j/press_release/pr2019/pr20190528/pr20190528.html

- これをもとに、産総研は2019年5月、AIを活用した児童虐待対応支援システムを開発し、同年6月から三重県で実証を開始し、システムの実用性を検証するとするプレスリリースを公表した。タブレット端末用アプリ「AiCAN (Assistance of intelligence for Child Abuse and Neglect)」としてリリースされた。これまで紙ベースで扱われていた児童に関するデータを入力することで、過去の知見を活用し、虐待の重篤度、将来的な再発率、一時保護の必要性、対応終結までに要する日数といった予測が即座に提示される仕組みになっている。システム導入の効果として、対応の迅速化・業務の効率化が挙げられている。
- なお、同研究員は2020年3月に株式会社AiCANを設立し、同年5月に「産総研発ベンチャー」として認定され、同年7月から以下のとおり、三重県でのサービス提供を開始している。

2.2. 三重県におけるシステム運用の開始

- 三重県は2020年7月22日、「全国で初めて人工知能(AI)を活用した児童虐待対応支援システムの運用を開始します」と題するプレスリリースを公表した⁸。そこには、2019年7月から2020年6月まで、産総研と共同で、県内2か所の児童相談所において、実証実験に取り組んできたこと、2020年4月からは現場に即したルール作りやシステム調整などを行い、県内すべての児童相談所において運用を開始する準備が整ったことが記されている。
- システム導入のメリットとして下記のように4点挙げられている(以下にリリース文のまま引用)。
 - 効率化: 通告受理から子どもの安全確認・記録など初期対応の完了までの時間が、ベストプラクティス事例では約26時間から約10時間と、約60%短縮することが確認されました。
 - 意思決定の迅速化: 写真とチャット機能を利用して、出張先からデータを送付し、児童相談所内(所長・課長)と情報共有を行うことで速やかな意思決定が可能になりました。
 - 業務の質的支援: 面接する際にリスク値が大きく変化する項目を重点的かつもれなく調べる事が可能になりました。

⁸ <https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0325000016.htm>

- 記録の省力化：出張中や待機時間中、必要に応じ、いつでもどこでも経過記録が入力可能になりました。

2.3. 「保護率 39%」 事案の発生

- 2023 年の事件は、2019 年に遡ることができる。ある母親から児童相談所に、子どもを育てられないということで相談があり、その結果、生後もない女兒が一時保護された。その後、保育園入園などを条件に母親と娘は再び一緒に暮らし始めた。つまり、最初の一時保護は虐待ではなく、育児困難が理由であったのである。
- しかし、2022 年 2 月、保育園から虐待通告が寄せられたことから、児童相談所は一時保護が必要かどうかの判断を迫られたというのが本件の背景である⁹。その際、発見されたあざが軽かったために虐待によるものと判定できなかったことや、母親が指導に応じる姿勢があったことなどから、一時保護を見送り、定期的な見守りをする判断をした¹⁰。
- その翌日、事後的に AI 判定を使ったところ、保護率が 39%と出た。これが「保護率 39%」のソースである。後述する死亡事件の発生から 1 年以上前のスコアであり、事件後の 2023 年 7 月 11 日の県議会議事録によると、その後、児童相談所は当該親子と面会・面談ができなかったことから、保護率の数字は 1 年以上更新されなかったとのことである¹¹。2022 年 2 月時点での専門家の視点では「感覚的にしっくりくるという評価だった」「決して違和感のある数字ではなかった」と児童相談所の所長が証言している。
- 事件は「保護率 39%」が出されてから 1 年以上経った 2023 年 5 月に発生した。女兒は 5 月 25 日深夜に救急搬送され、翌 26 日、搬送先の病院で死亡し、病院から虐待が疑われると児童相談所に通告があり、同年 6 月 29 日に母親が傷害致死容疑で逮捕された。当時のマスメディアは、あたかも AI が「保護率 39%」を出したことで一時保護が見送られてその結果女兒が死亡したかのように読み取れる表現で報道した。
- 7 月 11 日の三重県知事の会見においても、記者との質疑応答では上のような前提でやりとりがされている¹²。知事は回答において、「AI の数値は参考にしか過ぎないというのが、こ

⁹ <https://newsdig.tbs.co.jp/articles/cbc/927354>

¹⁰ <https://www.asahi.com/articles/ASR7G6V6NR7GUTIL004.html>

¹¹ <https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/000282636.htm>

¹² <https://www.pref.mie.lg.jp/MOVIE/11025900013.htm>

れ事実であります」「経験が少ない職員が増えてきているのも事実ですので、そのとき AI が大きな役割を果たしているのもこれは間違いのないところであります」「AI は・・・人間側の判断を補助するもの、参考資料として補助するものであります」「必ずしも何パーセントだと保護する、何パーセントなら保護をしなくてもいいということでもない、それ以外の要素というものもどうもあるようでありますので、最終的には複数の人間の合議で決めていくということが重要なと思っております」等の発言がある。

2.4. 検証委員会の報告書の作成・公表

- 2023 年 7 月 4 日には、「三重県児童虐待死亡事例等検証委員会」が立ち上げられた。15 回にわたり調査・検討が実施され、2024 年 3 月 29 日に検証報告書[2023 年津事例]が公表された¹³。5 名の委員には AI の専門家は入っていないようであった。
- 本報告書では第 4 章において本事例から得られた課題が列挙されている。しかし、AI への言及はわずか 2 か所にとどまっている。1 か所目は、「課題Ⅱ-3 虐待通告とそれに対する児童相談所の初期対応の課題」の(2)「十分活用されているとはいえない AI について」において、下記のように記載されている。

児童相談所は「一時保護を行わない」とする判断の過程において、AI の分析結果はほぼ活用されていなかった。AI 分析が示す「過去の保護率」は、県独自のリスクアセスメントシート の項目等がよく似た傾向を示すケースについて、過去に一時保護を行った割合を示すことができる。しかし、システムの運用上の関係で、通常、翌日でなければ結果は分からなかった。また、児童相談所職員に配布されているタブレットは、受傷部位などの画像や調査記録などを速やかに共有するといった ICT ツールとしての利用が主であった。本事例においては、AI 搭載アプリへのログイン記録からも、ケース担当者やその上司が AI の分析結果を当日に確認した形跡はなかった。

- そのうえで、第 5 章「再発防止に向けて（提言）」部分では「提言Ⅱ-3 一時保護の判断における客観的根拠に基づいた安全確認の徹底と AI を含む IT の有益な利用の促進」におい

¹³ <https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0323800163.htm>

て、その後半部分で、下記のように、AI に対する期待が表明されている。

現時点の AI については旧来のケース管理のシステムやスタッフの旧来のやり方に対する慣れなどから**十分活用されているとは言いがたい**。しかし昨今の AI 領域における急速な進歩の状況からより検討を重ねた上でデータの蓄積とアプリケーションの改善や運用システムの最適化を行っていくことにより**有益なツールとなると考えられる**。そのためには使い勝手の良いシステム環境のもとに職員の意識改革と研修と実務での活用によるスキル向上を継続していく必要がある。

- このように、AI の影響に焦点が当てられた事件発生当初のマスメディアでの報道と比較すると、検証委員会の報告書では、AI に関する言及がきわめて少ないことに驚かされる。そして、本件を AI 利用の「失敗事例」とみなすのではなく、逆に、AI が十分に活用されていなかったため、今後もっと活用を進めることが推奨されている。
- 本報告書を受けて策定された三重県の再発防止策は「AI によるリスク評価の確認を徹底」となった¹⁴。

2.5. AiCAN 社の対応

- 三重県に AI システムを提供している AiCAN 社の事件後の対応はどうだったのだろうか¹⁵。2023 年 7 月 21 日、8 月 8 日、8 月 31 日と立て続けにお知らせを更新し、三重県の調査に協力している旨を報告した。9 月 9 日には第 3 回三重県児童虐待死亡事例等検証委員会に招請されたことを明らかにしている。2024 年 4 月 1 日には先の報告書の記載事項への補足として、「AI の分析結果について「システムの運用上の関係で、通常、翌日でなければ結果は分からなかった」との点について、当社のシステム上は即時に結果が表示される仕様になっている」と、システムが更新されていることを明らかにしている。
- 2025 年 3 月 10 日には、第 1 節で取り上げた、こども家庭庁が開発を進めていた AI システムを断念したとの報道を受けて、これには「一切関与しておりません」とのお知らせを公表

¹⁴ 医療保健子ども福祉病院常任委員会（令和 6 年 4 月 17 日）常任委員会資料（子ども・福祉部関係）の参考資料
<https://www.pref.mie.lg.jp/MOVIE/live101605.htm>

¹⁵ <https://www.aican-inc.com/>

表している。

- 2023 年 7 月 1 日から東京大学と共同研究契約を締結し、国内外の多様な AI のリスク影響評価の枠組みを参照しながら、児童虐待対応分野の AI 開発に関するさらなる検討を開始したことを同年 10 月に報告している。2024 年 6 月 28 日には、「子どもの安全のための AI 倫理に関する声明」を公開した¹⁶。

2.6. 補足

三重県の事例について、若干の補足コメントを添える。

まず、本事案の報道についてだが、時系列や因果関係について誤解が生じていたことを説明した。結果として、AI への責任転嫁が生じており、人間の判断責任への注目が相対的に低下した。AI は、いわば「スケープゴート」として扱われていた。

なお、新しい技術が社会に普及する際、人間の生命・身体・健康に関する分野では、強い懸念が生まれやすい。脅威と見なされた新興技術に対して過剰な非難や排除が発生する「道徳的パニック（moral panic）」現象があると指摘されているが、本件でも「児童虐待」「死亡」という要素と「AI」が重なったことで、よりセンセーショナルな言説が拡散された可能性がある。

次に、AI の判定や、リスクアセスメントシートに基づくリスクスコアが高い場合であっても、一時保護所に空きがなく、保護したくてもできないことが少なくないとされる点は確認しておきたい。三重県内の 2 カ所の児童相談所にある一時保護所の定員は計 35 人であった。

そして、三重県などの「先進自治体」が、2019 年夏から虐待対応を支援する AI ツールの実証実験を実施し、2020 年 7 月から運用を開始していた発端についても指摘したい。こうした取り組みは、2019 年 3 月に児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議がまとめた「児童虐待防止対策の抜本的強化について」において、「虐待事案に関するデータを収集し、その結果を AI で解析することにより、緊急性の判断に資するツールの開発を加速化する。」との方針が打ち出されたことに遡ることができる。こうして、虐待事案における緊急性判断を補助する AI 開発は、国の政策として高い優先度が与えられた。

しかし、この優先順位は果たして適切だったのだろうか。株式会社 AiCAN が 2020 年 12 月に

¹⁶ <https://www.aican-inc.com/ai-ethics/>

実施したアンケート調査で、回答した児童相談所の9割以上において、AI活用の前段である業務データの分析や利活用が行われていないということが明らかになっていた。むしろ、こうした基盤整備の遅れに先に取り組む方が、AIの有効活用につながったのではないかという疑問が残る。

おわりに：虐待評価 AI の今後

児童虐待対策に資するAIといっても、こども家庭庁が実用化を断念したものと、三重県で利用されているものはまったく別のものであることを確認しておく必要がある。国でも、AIの開発そのものを断念したのではなく、今後は定性情報（自然文）を学習データとし、定性情報を入力する方式の開発を今後進めていくことになっている。また、三重県以外の地方自治体でも児童虐待対策にAIの活用を検討しているところが多い。

今後の検討にあたっては、AIの開発・導入の是非だけでなく、「撤退のELSI」を視野に入れる必要がある。これは、AI活用の議論が「開発すべきか」「使うべきか」に偏りがちな中で、「いつ、どのように撤退できるか」をあらかじめ制度設計に組み込むという発想である。特に児童虐待の緊急性判断のように誤判定が深刻な人命リスクを伴う領域では、技術の有効性や社会的受容性が確認できない場合に、迅速に縮小・停止できる仕組みが不可欠だ。

こうした仕組みの設計が難しい背景には、行政組織特有の文化的・制度的慣性があるように思われる。日本には「行政は誤らない」という無謬性の前提と、一度始めた政策や事業を容易に修正・中止しない官僚的な硬直性が根強く存在する。そのため事業の中止や縮小は「あり得ない」とみなされ、担当者の人事評価にも深刻な打撃をもたらす。結果として、効果が不十分と気付きながらも施策が惰性的に継続され、撤退の判断は先送りされがちである。

「撤退のELSI」を制度に組み込むことは、こうした慣性への安全弁となりうる。開発継続か中止かの判断基準（go/no-go）を事前に設定し、失敗時には理由と教訓を明確化する「失敗の検証フレーム」を整えることが、責任あるAI活用の前提となる。

三重県のケースとこども家庭庁のケースを、報道後の展開まで含めて整理しておくことは、このような制度設計を考えるうえでも不可欠である。特に三重県では、当初の報道ほどAIの是非そのものが本質ではなく、むしろAIの活用基盤や運用プロセスに課題があったことが見えてくる。この視点こそが、今後のAI政策議論をより実効的かつ持続可能なものにするだろう。

児童虐待評価 AI をめぐる報道を振り返っておく

ー 三重県とこども家庭庁のケース

岸本 充生 大阪大学 社会技術共創研究センター センター長 (2025 年 8 月現在)

工藤 郁子 大阪大学 社会技術共創研究センター 特任准教授 (2025 年 8 月現在)

A look back at media coverage of AI for child abuse assessment

ー Cases of Mie Prefecture and the Children and Families Agency

Atsuo Kishimoto The University of Osaka

Fumiko Kudo The University of Osaka



大阪大学 社会技術共創研究センター
Research Center on Ethical, Legal and Social Issues

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 2-8
大阪大学吹田キャンパステクノアライアンス C 棟 6 階
TEL 06-6105-6084
<https://elsi.osaka-u.ac.jp>

